
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 0 0 分）

◎議案第42号の上程、説明、質疑

○議長（藤井 要君） 日程第11、議案第42号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第42号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 高橋良延君 説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

皆さんに申し上げます。なるべく、関連ある質問を行って、あちこちあちこと飛ばないように、やってくれば、進行がスムーズにいくんじゃないかなろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（深澤 守君） 12ページの過疎債について伺いたいします。400万円なんですが、これ、今から申請して、これオープンまで間に合うという予定で申請するのでしょうか。また、病院債との絡みでですね、病院の方の5,400万の方も申請してるということだと、絡みで、100%もらえない可能性もあるって思うんですが、その辺の財政の措置をどのように考えている。伺いたいします。

○総務課長（高橋良延君） 12ページですね、町債の関係でございました。まず、過疎の400万円、これは旧依田邸の関係ですけれども、今回ボイラーの工事を行うに当たりまして、一般財源の負担がない形で県の補助金3分の1と残りを過疎債で、いただくということで計画しております。過疎の申請については、満額くるという、この確実な保証はありませんけれども、我々としては、これは申請をして、100%いただくというような形での申請はしていくということでございますので、こちらについては満額もらえるような形でやっていきたいということで思ってます。病院事業債においても、そのような形で申請して満額、こちらの方

が措置されるというような形でやっていきたいなということで思っています。

○議長（藤井 要君） 他に・・・、深澤君よろしいですか。

（○5番（深澤 守君）「はい。」）

○1番（田中道源君） 今の所の関連で質問させていただきたいと思います。今回、昨日のですね、一般質問の中でお答えいただいたんで、これから気をつけていただきたいと思うんですけども、過疎債等を使うときに、最初ですね、満額というか、ほとんどが過疎債でいけるよって話だったもので、進んでいたものでありましたので、なるたけこういうようなことのないように、国の方まで行ったら使えなかったよってということのないよう、準備をしていただきたいなと思います。で、その中でですね、この過疎債を使ったとして病院債になって、全員協議会の時に御説明あったかと思うんですけども、結局、町の持ち出しというか、一般財源からの、出していくお金というのが、トータルで3,600万程の増になるというような、説明だったかと思います。昨日も、繰り返しお話をさせていただきましたけれども、元々の事業自体が、町の持ち出しが増えていく中、また、でき上がった時には赤字補填等が見込まれる中で、ですね、コロナの今苦しい時期でございます。やはり、延期というものを、再度考えていただきたいなと思うんですけども、その考えはございませんでしょうか。

○議長（藤井 要君） 町長、大丈夫ですか。今の質問に、先に・・・。

（○総務課長（高橋良延君）「財源的なこと・・・。」）

○総務課長（高橋良延君） 田中議員、御心配の財源の関係ですね、今回過疎債でということ、全協のとき申し上げまして、交付税の算入のところが、今の過疎債の100%と比べて3,600万円・・・この一般財源、交付税でなくなるよということを上げたところでございます。ただ、そこが単年度で3,600万円ということじゃなくて、その償還の期限の間ということで申し上げましたので、過疎債でいうと12年の3年償還、実質9年が元金の償還、交付税の影響を受けるところでございますので、単純にすると、年間400万ぐらいのところが、交付税が、当初100%であれば、交付税でみれたところが、今回、国のそういった指導で9年の間で年間400万円ということで負担がかかってくると。ただそのところは、大きな・・・、これが何千万とか云々というところになるとかなり大きな影響ありますけれども、400万円という中であれば、財政としてのやりくりはできるというような形で考えております。

○1番（田中道源君） 今の、コロナの関係でさらにちょっと、付け足しさせていただきたいんですが、ちょっとページ数はあれなんです、まつぎ荘の関係で1億円の借入金を、今回補正されております。これもやはり全協でのお話であったかと思うんですが、1億円、貸

してる訳だから返ってくるは、返ってくるんだけど、時と場合によっては、その借入れを返してもらうタイミングも遅らすような事態もあり得るかもしれないというような御説明ありました。いわゆる、結局のところ、コロナの関係で、不確定要素というものが結構ございまして、現に今1億円出しているけど、それがいつ戻ってくるかわからない。戻ってくるのはいつか戻ってくるんでしょうけど、それ先送りになる可能性もあるよという中で、やはり苦しい状況にあるのは間違いないことだと思います。その中で、医療費の、まあ診療所の方ですね、もう完全ゼロにしろというお話ではなくてですね、1年なり、このコロナが終息するまで待ってもいいんじゃないかっていうのは、普通に考えて、真つ当な話なのかなと思います。今回、他にもコロナの関係ということで、宿直の業務も1年先延ばししたというようなお話もある中で、ですね、やはり、コロナの影響で、いろんなところ、圧縮している所でできておりますから、まだ着工していない事業でございますから、この件に関しては、先送りするっていうのは、あってもいいんじゃないかなあと思うんですけど・・・、それを踏まえて、今一度、もう一度、お答えいただけますでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 田中議員はどうしても先送りにしたいというふうな、お考えのようがあります。当初は、本件については賛成しておった訳ですけども、だんだん考え方が変わってきたというふうに受け止めております。途中でこの診療所については、先生が、日曜も、診療してもらいたいとかね、夜も9時10時までやる人を求めてもらいたいとか、というような御意見もありました。あるいは、大雨の時に、危ないから、下のかさ上げしてほしいとかね、いろいろありました。町内の先生にね、聞きました。来てくださる先生の条件として日曜日、土日営業、9時10時までやって・・・、そういう先生はいかがですかって言ったら、そういう先生はまず来ないでしょう・・・、というような答えが返ってきています。これは前に披露しました。それと、大きな考え方から言えばですね、元々診療所が少ないということ、それと、現の先生たちは、結構、お歳をめされてるっていうことで、いずれは廃業するかもしれないというのが、ある訳ですよ。そして今年の2月の静岡新聞にもここにありますが、下田賀茂郡伊豆南部は、医療過疎であると・・・。ということで、書いてございまして、賀茂の医師会の先生が、松崎町のやっтерことは・・・、当時から言ってます。誘致しようというのは正しい方法だと・・・。しかも、法人組織であり個人開業医じゃないから、正しい方法であると・・・。いうふうに、池田先生ですね、言っております。その中で、我々は2年半かけてこうやって進んでいる訳でありまして、そこで、設置条例だとか、管理条例、昨年の11月に可決して、議決されている訳ですね。そして、実施設計も行われて、990万は払ってる訳です。

それと、県からも、3千万円の補助金もいただくということになっております。もしこれがね、先送りとか、止めるということになりますと、全く県からの信用失墜になる訳であります。従いまして、ですね、こういうふうに積み上げてきた案件です。そして、私はコロナ対策で、これをやっても、ですね、全くコロナ対策ができなかったとこれをやったがために、町民に、たいへんな損害を与えてしまったと、いうふうには、ならないと確信を持っております。むしろ、これをやっていて、その後のコロナの状況がどうなるかわかりませんが、そういうふうな、これはまだ収束してないということはあるわけです。その時に病院が、診療所があるということは、町民の安心安全に寄与するのではないかと、むしろ、メリットがあると、私は、考えております。ただし、議員の皆さん方がね、よくおっしゃるように、地域医療振興協会との協定書、これについては、シビアにやってほしいよと。我が方は・・・、我が方ってのは、町がねが、不利益をこうむるようなことはやめてほしいよっていう、議員の皆さん方のお声はひしひしと感じて、わかっております。従って、緩いような契約はしませんがね。ただし、松崎町に是非とも行きたいよと、当初から言っとる訳じゃないもんですから・・・。あまりですね、需要と供給の関係から言えばね、余りこちらの主張ばかり言うと、ちょっとわからない・・・、わからないというか、難しいなという感じがするんですけども・・・、精いっぱい交渉はしてまいりたいとこのように考えます。

- 1番（田中道源君） 私は、確かに、当初の時から変わってきていると思います。それは、何が変わってきたかといいますと、まず、3月の時に、修正動議出させていただいたのは、それまでなかった、浸水域だという条件が入ってきました。それに対応して、それで、あるならば浸水に対応したものがいいんでないかということで、修正動議、提案させていただきました。そして、今、コロナの事というのは、当町において、本当に本格的に、危機感を持ち始めたのが、4月7日に当町で、感染者が出て、町の方で緊急事態宣言が出たということから、一気にこの危機感っていうのが出てきたことでございまして、最初のころになかった条件でございまして。そして、その新しい条件に、それに即して対応していくっていうのは、変化してしかるべきことだと私は思っております。確かに、議決を経たことではありますし、実施設計を通っていることではございますけれども、だから、それをしなくちゃいけないっていうようなことではなく、柔軟にですね、今ある目の前の危機に対応していくというのがトップのあり方であり、この議会のしなくちゃいけないことなんじゃないかと思ひまして、今こういうふうな提案させていただいております。また、よく町長が声なき声を聞きと言うお話をよくされるんですが、私のところに来ている声なき声としましては、今、コロナの方

が先なんじゃないのか。診療所作る必要ないんじゃないかっていう声を、声なき声をいただいております。しかも、岩科地区の方々からもいただいております。その声なき声、ようは町長の耳に届いてない声を聞いているのかどうかわかりませんが、私はそういう声を聞いております。ですので、そういう声があるということも、知っていただきたいと思います。それと、県のですね、信用を・・・、という話がありましたが、これまで進めてきていて、県の信用を失ってしまうということであれば、コロナの関係で、ほかの市町でも、大型事業を中止したり延期したりっていうことがある。そのぐらい、県の方もそれは仕方あるまいと言えるような事案だろうと思います。また、もしその信用の事でいうのであれば、過疎債、100%使えるというもとで進んでいたのに、国まで行ったら、病院債じゃなきゃだめだ、病院債じゃなきゃだめっていうか、半分までしかできなかった。っていうような進め方してたこと自体が既にもう、とっくに信用なんていうのは落ちてるんじゃないかなと思うんですけど、それはいかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） これは、どちらが答えますか。総務課長か町長どちらか、答弁のほう。

○総務課長（高橋良延君） 県の方との信頼関係云々というのは、それは当然、県のほうの支援を仰ぎながら、私どももやっておりますので、その信頼関係というのは当然大事にしていきたいというのは、あたりまえだと思います。その上でこれがなくなったからどうこう、県の方が、そういった判断をすると思いますけれども、我々としては、当然県の方も、ちゃんと予算を組んで、そういうふうに県の、議会の承認を得て、こういった補助金をつけていただいたというようなこともございますので、そこは県の方としての立場と、そういったこともあるかとは思いますが。それはお互いの中でやっぱりしっかりそこは意思疎通図りながらやっていくということであろうかなと思います。それで、過疎債の関係につきましては、これは本当に我々の方も本当に、深く、国の方にですね、再度確認を念押ししなかったというところについては本当に反省をいたします。幾ら、参考書に表記が100%であっても、そのところは大丈夫なのかっていう、念押しをしなかったということは本当に申し訳なかったなと、いうことで思ってます。それについては、今後、このようなことがないようにいたします。その点については、本当にしっかり調べなかったということについては、申し訳なく思っております。

○7番（高柳孝博君） 私は、コロナの時だからこそ、診療所をやるべきだと思います。なぜかと申しますと、診療所を出したお金は、どこへ回るかというと、それは住民の資産になり、あるいは工事の中で、地元の業者が入っていただくと直接の経済の効果もある訳であります。

そして、この工事自体がもう既に、指定管理者も決まって、新たな**をかけなくてもやれる。新たに構想を起こしてやるという訳でもありません。なぜコロナがあるからやめるんですか。ここで工事もやって、コロナ対策もやる。町がお金を出すことによって、住民が潤うんです。私はそう思います。どこかがね、やはりそういう負債とか何か出す所がなければ、住民のところに金が来ないんです。この工事をやることによって住民のところには、あるいは、ほかの業者****、いずれ回り回って、経済が回っていく、ここでやめたら、その工事のお金っていうのは止まってしまいます。回るお金がなくなるんです。今必要なのは、回すお金、リターンのあるお金が必要であります。全く、消耗するだけだったら、今我慢しよう・・・でも、リターンがあるんです。ここで診療所の工事をやれば、診療所が残って、みんなが使う、これがリターンだと思います。将来の財産だと思います。そういうのが残る、そしてその診療所の金を使うことによって潤う方が、今、町がなかなか工事とかなんか、民間が活発な時は、財政は要らないと思います。しかし、今、全く、町の、業者なんかが、みんな、先が不安なので、自粛している訳ですよね。そうすると経済の回復が遅れる訳ですね。だから、ここは、むしろ官の出動で財政を出動させて、経済を活性化させる。経済の回復っていうのは、消費が増えるっていうことであります。消費をどうして増やすかっていう時に、一つの手段として、工事がある。だから、工事をやったから、コロナやらないじゃなくて、工事もやって経済を回す。回復させる。それと同時に、コロナの方もお金使って、住民の方の収入を増やす、あるいは、支出を減らしてあげる、実際、町の財政、支出が減ってことになる税金が・・・、これは国の方が・・・。

○議長（藤井 要君） 高柳議員に申し上げます。当局から答弁を求めるような、質問をしてください。

○7番（高柳孝博君） わかりました、私はそういう考えをします、当局はどのような考えでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 全くおっしゃるとおりだと思います。今だからこそ、やっていかないと、町民が困る時が来るんじゃないかと思います。そして、何よりも、これを、先ほど言いました、これを、この投資をしないからといってね、コロナ対策を手は打たないということじゃ全くございません。しっかりと手は、打っております。教育についても素早い対応をしております。実績でちゃんと示しております。それからこれからも考えております。従って、田中議員がおっしゃったようにですね、公共投資、として、コロナがなくても、元々やるつもりだった、これは、景気対策の一面もある訳ですけども、両面から、私はやっていくこ

とが、景気回復の正攻法だと、オーソドックスな方法だと私は思います。

○7番（高柳孝博君） 工事をやるに当たってですね、他の大きな工事になりますとなかなか地元の業者の方が入札できない訳でございますが、入札するにしても、地元の方を優先的に、例えば、水道であるとか電気であるとか、使っていただくっていうようなことは、できるんじゃないかと思います。実際に商取引の中で、規定するのも難しいかと思いますが、当然ながら町が支出するものでありますから、できるだけ地元の業者を使っていたきたいというのが願いであります、そのあたり考えはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） そういうふうに考えております。前の議員さんからはですね、よく公共投資をやれやれというふうなことがありました。これは土屋議員もご承知だと思います。そうしないと町がまわって行かないぞという話ありましたけれどね。

（○8番（土屋清武君）「なんで、俺の名前が出る・・・。」）

○町長（長嶋精一君） いやいやいや、ベテラン議員が知っていると思って言っただけです。だから、そういうふうなことで、ですね、やっぱり議員さんもですね、公共投資をやるようになっていうことも多かったと思うんですからね。これは是非とも、町の業者に、できうれば、やってもらいたいな、というふうに思います。

○5番（深澤 守君） 町長、今ね、前の議員が公共投資やれって言った時に、町長ってどういう答えしたかという・・・、議事録ごらんになられましたか。まつぎき荘が公共投資をやった時に、十何億やった時に、町長が、この解説をしている時に、砂漠に水をまくようだ、無駄だという話をしております。町長、公共投資については、どっちかというとな否定的な回答をしていますよね。

（○町長（長嶋精一君）「まったく、違いますよ。」）

○議長（藤井 要君） まだ、質問中であります。

○5番（深澤 守君） 議事録を見ていただければわかることです。ですから今になって公共投資が有効だから、どんどんやるって話でもないと思います。それから、もう1点、今、高柳議員は、診療所について、松崎の事業者等が入札するという話をしております。この規模で松崎の業者が入札できるんですかね。その辺の手続きについても、今、ちょっと認識が、私と高柳議員の認識が違うので、その辺を明確に答えていただきたいと・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 工事の関係につきましては、建築業者というのが、町内には指名参加を出しているのが数件、ほどうしないと・・・。それもなかなか工事実施をしていないということで、今考えているのは近隣賀茂地域、伊豆地域の業者ということで考えてはい

るところでございますけども、そうした中で、ですね、分割して水道なり電気なり、その他外構なりということですね、できる部分は、町内業者を使ってほしいというような要望を上げていくような形になろうかと思います。

○議長（藤井 要君） 町長、砂漠に水問題はいいですか。答弁は。

○町長（長嶋精一君） 砂漠に水っていう表現をしたかどうかは、私も全然覚えてませんけれども、当時は、まつぎ荘の建築については平成18年でしたか・・・、14億円のお金をかけてやった訳ですね。非常に景気が悪くなっていた時代でいかがかなとは思ったんですけれども、それで公共投資はいけないとか、というようなことは、言った覚えはまったくございません。やはり、必要なものはやっていかないと、町が回らないっていうことを考えております。

○議長（藤井 要君） 3回目になりますけども、高柳君。

○7番（高柳孝博君） 今、前の議員から、地元の人が受けないという・・・。工事というのは、元請と、元請けの方が使う業者というのがありますよね。元請けの方が全部自分の会社の人全部、水道から電気から全部やる訳でありません。その水道なら水道の部分というのは、地元で業者があったら水道やってもらうという、これは可能になると思います。私が申し上げたのは、元請けの業者というのは、それなりの資格がなければできませんけれど、そういった中でも、地元の方あるいは地元の労働者、そういった方を使っていれば、その方たちの給料として町に還元できるということを申し上げた訳でございます。そのあたりいかがでしょうか、考え方あってますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 高柳議員の言うとおりでございまして、確かに元請けについてはなかなか町内にはいないということになりますので、そちらのほうの下請についてということで、なかなかこちらから、これを使ってくれという話はできませんけども、配慮してほしいというような要望ということで、いきたいなと思っています。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほど高柳議員から診療所を作って経済を回そうと、住民の収入が増えるんだっていう発言がありました。これに対して町長はそのとおりだという話をしたんですけれども、住民の収入が増えるっていうのは、工事に関わる方が何名かおられますけども、その方たちが増えるということですよ。では逆に、町から出るお金というのは、振興協会に、渡す600万円、事務費600万円プラス、いろんなものがあつたり赤字も補填しなきゃならない。その方がはるかに多いんじゃないですか。今は、待ったほうがいいんじゃないですか。どうですか。

○議長（藤井 要君） 町長、どうですか。

○総務課長（高橋良延君） その比較をとということがあるんでしょうけれども、当然診療所を
やると、協定、収支計画で出てきたように、何年かの間に、マイナスがあるということは皆
さん、見ています。それが限度額という形で、町の負担になる可能性があるという
ような形であります。ただ、そのところは、それが、診療所を設置することについ
ては、議員の皆さんも御理解いただいていると思うんです。それが何年延びるかということ
においてもその負担っていうのは、当然1年後2年後においても、そういった赤字なり、
損失が出れば、補填する範囲でっていうのは町も発生するものですから、そこは、今、それ
が、来年以降発生するのがだめなのか、2年以降ならいいのかというような議論で、周知し
ていいのかというのはあろうかと思います。当然町として財政等々を考えたときに、そうい
った補填までできるという、その財政計画ができておれば、そこはある程度容認はされるん
じゃないかなと思います。そこが1年2年たってもその負担っていうのは、出てくれば、必
ず負担しなければならないというような形になりますので、是非その点は御理解ください。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員は、工事の従業員がですね、もし日当とか、給料をもらった
ら、それはそれで、今度は消費に回すとかね、いろんな形でもって、お金が廻っていく訳で
す。例えば給付金をいただいた人たちもおるでしょう。その人達は、全て貯金をする訳じゃ
なくて、買い物に行ったり、飲食をしたり、そして、飲食の方々は、売上が増えて仕入れを
する、そうするとそっからお金が回っていく。そういうことだと思うんですよね。だから、
地域内経済循環を図ろうじゃないかと、ということが私の真意でありまして、そこら辺は理解
をしてもらいたいと思います。そこでお金がストップする訳じゃない。例えば貯金をして
ですね、貯金をして信用金庫に預金が行く。そうすると、誰かがお金が、融資してもらいた
いという人はそれでもって融資をしてもらって、またそれで、再生産みたいな形で廻って行
く訳です。そういう経済の流れというのがあるものですからね。一時そこでバサッと止まる
訳じゃないということを、御理解をいただきたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 今のお話ですと・・・、規模のようでした、何人かの方に回るのがいい
のか、それとも、1回止めてですね、延期して、そして、町民の方々が、理解を得ると・・・。
やっぱり今大変ですと・・・。他の市町も止めていますよね。その中で松崎町はお金を増
えてしまう。でもやるんですか、ということです。町民の方々は、どう思いますかね。その
辺の理解を得られるでしょうか。もう1点、昨日、お話ししましたが、やはり職員の方々
が仕事が多くて、辞めるというか長期休暇に入る方もおられます。その中で、今は、その診
療所に係る人員よりも、コロナ対策にかける人員を増やした方がいいんじゃないかと・・・。

そのように思いますがいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 最初の御質問については、診療所を辞めたほうがいいっていう人には全く当たりません。当たってないというか、聞きません。やはり、やってもらわなければ困るというような方も大勢おられます。それと、何だっけか・・・。

○総務課長（高橋良延君） 2点目は職員の負担ということでございましたね。ようはコロナ対策、これに係る、やはり今、喫緊の課題、企画観光課なり、健康福祉課が中心になってやっていますけれども、これをやっても、今の職員の中でできることという中では、一生懸命やっているとございまして、ほかの他課の応援、係を超えた応援っていうのも、それは今、やっているところでございます。今後、大きな事務量がですね、増える、増えてくる、国から来るとか、あるいは新しい政策考えなければならぬという時には、そういった、また職員の・・・あれについては考えていかなければならないことはあるかもしれませんけれども、今のところは、本当に総掛かりでもやると・・・しかないというような形でやっているとございまして。そういうことで御理解ください。

○1番（田中道源君） 先ほどからですね、経済対策の事だとか、お話が出てきておりますけれども、そもそも、岩科に診療所を作るという時の、何のために作るのかっていうお話として、10年後にお医者さんがいなくなってしまう、けども、ここの僻地にはお医者さん来てくれる方がいっしょにいないから、何とか今のうちにしたい。しかも、場所に当たっては、岩科地区というのが災害時に孤立してしまう、危険があるので、そこに診療の拠点もおきたいんだっていうところで進んできました。そしてなおかつ、その時としては、過疎債でほとんど使うから、町の持ち出しはないんだよっていうようなところから出発できておりましたが、当時としては、経済効果がどうとかっていう話はなかった話だと思います。それがですね、ここに来て、コロナの関係を言ったところ、だからこそやったほうがいいんだっていうのは当たらない話だと思いますし、むしろその経済効果が、この事業の中の大きな目的としてなってくるのであれば、いま一度、何のためにやるかっていうところから揉みなおしが必要なんじゃないかなと思いますけども、その点いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 当初から経済効果のことについて、なかったって言いますがね、町民の安心安全を守るということはね、経済効果イコールじゃないけれども、命を守る訳ですから、それについては、それを強調した訳でございまして。だから、経済効果というのは、全くないということではなくて、ちょっと遅れたということ・・・。田中議員は、首をかしげていますが、やはり町民の安心安全を守るということ。津波は押し寄せてきた場合には、ほ

ば岩科地区は、安全であろうということから始まった訳です。だから、そういうことを理解をしてもらいたいと思います。

○1 番（田中道源君） このどうしても、岩科診療所を作りたいという、その町長の気持ちはわかりますが、その作るという、いわゆる公約だったかと思いますけども、そこに固執する余りにですね、どんどん目的がぶれていっているような気がしてなりません。私も最初のお医者さんがこない、また10年後には無医町・・・そういうお医者さんがいない地区になってしまうのは困る、また、岩科地区が孤立してしまうのは困るというところで、ずっと賛同してきていましたけども、どんどんその都度その都度、新しい状況においてですね、目的がぶれています。本当にこの事業、やらなきゃいけないものだったのか。最初の目的、忘れてるんじゃないかなっていう気がしてなりません。津波の浸水域から離れてるっていう条件は1番最初的前提条件にありました。だけれども、岩科川の氾濫区域にあるというのは、新たな条件でございます。そして、今、コロナというのが、今4月から来ている新たな脅威なわけですけども、1番最初の大目的を果たすために、やるってことが大事であるならば、経済効果云々のことは、言うべきことではないと思いますし、今、その人の安心安全っていうことであるならば、まさに今あるコロナの脅威というものに対応するっていうのが安心安全の一番大事な点じゃないかなと思います。この病院をやめにしようっていう話ではなくてですね、世界中で困っているこのコロナの脅威に、対応するために、一時先送りしようよっていう話でございまして、この話は、恐らく、今、公募で応募してくださっている地域医療振興会の方だってわかる話だと思います。また、県もわかる話だと思いますし、国もわかる話だと思います。どこもこのコロナの関係で延期するから、それはダメだよってことではないですし、現に町民の方々からは、今は診療所のことよりも、コロナの方に専念してほしいという声を聞いておりますので、是非そこんところを汲んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） 答弁はよろしいですか。

○1 番（田中道源君） もし・・・。

○町長（長嶋精一君） ブレているとおっしゃいますが、私は全くブレておりません。田中議員が、大いにブレているんじゃないでしょうか。その点は1回議決した事をですね、あの時は自分が間違っていたなんていうことは許されるべきことじゃあないんですかね。そして、次々といろんなことが起きます。コロナが起きました。その前には大水がありました。しかし、あそこは、大水があっても、何か被害がありましたか。なかったんですね、幼稚園も近

くにあります。まったくなかった訳です。ですからね。その都度、その都度の事をこんなことがあった。これもあった、これもあったって言ったら、いつなったら、一体、着工したらいいんでしょうか。そして、今、コロナ対策はしっかり我々はうっております。そのコロナ対策に、全部の人間を、全部のお金を投入したら、やはりそれはね。ちょっと、後々大変になるかもしれない。思い切ったことはやります。しかし、少しの余力でもって、別方向の、コロナが終わった後のことをやっていかないと、私は、それが町長としての、考え方が、それは間違ってるっていうことになろうかと思います。従って、私のほうは、幾らまでやるっていいと言いませんけど、コロナ対策に全精力を上げるけれども、少しの余力は持って、それは診療所の方にあてていきたい、それが町民のためになるというふうに確信を持っている訳であります。

以上です。

○議長（藤井 要君） 診療所問題についていろいろと議論されておりますけれども、最後の、まとめということで質問をどうでしょうか。

（○５番（深澤 守君）「もうちょっと、議論させてくださいよ。」）

○議長（藤井 要君） もうちょっと議論ですか。はい。

○８番（土屋清武君） 私は診療所じゃなくてね、ページ数でいうと、14ページのところで、ですね、先ほど、消毒液を作るとかっていうようなことで、次亜塩素酸ソーダのものという説明が、総務課長から伺った訳ですけど、今この次亜を使ってですね、消毒の関係については、逆効果だというようなことが、テレビ放送でこの間された事がある訳ですけども、これ決まってる訳ですか、購入が。そのものということで・・・それで、もう１件ですね・・・、旧依田邸の関係で、私の聞き間違いかどうかわかりませんが、旧依田邸の600万ですか。ボイラー改良の改修工事の関係で、２基って説明をされたと、私は聞いているですけども１基の間違いではなく、２基・・・、そうすると前の、ボイラーの関係の一度もったよね、前回、その修理をやって、それで、あれでしょ、良かったら、今度は今までやっていないのが、試運転したらダメだったと、この前そのように伺ったでしょ、議員・・・。現場行った時に。そうすると２基とも全部ダメと、だから、入替えという解釈です、この２基っていうのは。買い換えか、それとも、２基改良工事ということになる訳ですか。前の、予算はどうなったんです。どこに使ったんです。

○議長（藤井 要君） これにてですね、長時間やっておりますのでここで一旦休憩して、そしてまた、引き続いてやりたいと思います。２時15分まで暫時休憩します。

(午後 2 時 0 0 分)

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2 時 1 5 分)

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○健康福祉課長（糸川成人君） 先ほど土屋議員の質問で14ページの3款2項1目保健衛生対策事業費、保健対策総合支援事業補助及び、4目の放課後児童クラブ用ということで、こちらのほうが次亜塩素酸水の作成の機械とあと噴霧の機械の購入補助と購入費用ということでございます。議員がおっしゃった、次亜塩素酸水が逆効果ではないかというようなところでございますけれども、こちらの方につきましては、独立行政法人の製品評価技術基盤機構、N I T E (ナイト)というところですかね。そちらの方が新型コロナウイルスの消毒目的で利用が広がっている次亜塩素酸水について、現時点では、有効が確認されていないというようなことを中間発表したことによって、そういう波紋が広がっているということだと思います。こちらのほうにつきましては、今回の国立感染症研究所ですか、そちらの方とか、他に、北里大学、そちらの方が研究をして、一部サンプルでは認められたけども、認められなかったところもあるというような形で、引き続き、評価を進めるというような形で、今、やっているところでございます。ただ、この次亜塩素酸水につきましては、過去の新型インフルエンザやO-157、あとノロウイルスなんかにつきましては、効果があるということで、使用がされていたりとか、あと別の大学の研究では、新型コロナウイルスの除菌効果の試験結果が有効であるという大学も発表しているところもあります。なので、こちらの方の経過、N I T E (ナイト)の経過をもう少し注視をしていきたいなということで考えております。また購入する時には、国の補助金を活用して購入しますので、国県と相談をしながらですね、対応していければと思います。もう一点、その、仮に購入した場合ですけども、噴霧で使った場合に、人体に与える影響というのが、まだ、安全が確認されていないということです。もし、使用する場合には、児童や生徒がいないときに、噴霧して、部屋を除菌をするというような使い方などを検討していければなということで考えています。

○議長（藤井 要君） ボイラー関係は・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） 依田邸のボイラーに関してです。土屋議員からの質問ですけども、前回、現場の方へちょっと見に行った時に、説明を、ちょっと、本体じゃなくてボイ

ラー室の方ちょっと行かしていただいて、説明した時の話では配管の部分が新しくなったのが、見ていただいたと思います。あそこの部分でボイラー本体自体は、あのときの工事では入っていないそうです。なので配管の腐食の部分を、ボイラー室から、出る所までの配管の修理が前回の修理となっております。今回、補正で上がってるのは、2基、上げてございます。それを理由として1つが、さっきも総務課長の説明の中で、言われたとおり、試運転してる最中に、壊れてしまって、それが修理不可能となったというところですが、そのもう1基のほうが、実は、今の壊れたやつよりも古い機械でございまして、そのボイラーの方、一基だけで運転しようと思えば、無理にはできるかもしれないという可能性があるんですけども、この際、耐用年数も、どうなってるかちょっとわからないぐらいの機材なもんですから、今回2基とも、交換をとということで、上げさせていただいてる状況です。

○8番（土屋清武君） 次亜塩素酸ソーダの関係については説明があったから結構です。これがね、購入する際に、こればかりではなく、他の機械もあるだろうから、購入の時点においては、それなりに検討して、1番効果のあるようなものを購入していただければと、こういうふうに考えます。

それで、ですね、旧依田邸の温泉関係の施設ですけれども、実は、あそこの、大沢荘に勤めていた方で、あそこの温泉のボイラー関係を責任持ってやった人から、私のところに電話きたりしてる訳ですけれども、今回ですね、このやつ予算だけで1千万ですね、あそこだけで、前回680万ですよ、1月の補正でね。今度600万でしょ。この見積だって、一体どういうふうなやり方をしているのか。見積させるには、このボイラーが使えるかどうかから始めてみてもらって、数年経っているがでしょうから、そして見積をもらってやっているからいいけど、次へ次へとですね、増えて行くなんで、一体全体・・・、普通だったらね、自分の個人的なものだったら、こんな発注の仕方はしないですよ。見積もりの仕方だってしないです。このボイラーが全部使えるかどうか、見てくれと、配管も若干長い年数がたっているから、そういうのが、現場に行って、見積を指示したのかどうか。ただ机に座って、あそこ見積もってくれと、それじゃあ、出してきたがをこれもだめだ、これもだめだ、なんて、一体・・・、そんなことは、一般の会社じゃあ務まんないですよ。まあ、そこらで、どうしてもこれは、2基改修しなきゃ、どうしてもだめなものなら、やむをえないですけれども、あそこの施設自身が、使えなくなるから・・・、ですけれどもね、余りにも、私から言えば杜撰ですよ。同じものをね、2回もですね、予算をかける・・・、そして、3月の時点で、工事の完成の時のように、これも一緒に、予算措置して、契約を結んでると思うんですけども、補正で、そこら

辺の関係をですね、検査時点においては、ここのボイラーの関係が、全然入ってないという訳じゃないと思うんですけど・・・、その辺はどうですか。検査した時点のね。このボイラーの関係が、入ってないのか。完成検査やってる訳ですから、年度内の。工事業者だったって、これボイラーやっているとこの業者と結んだ訳じゃないでしょ。これは河津建設とやった訳でしょ。契約は・・・。それらをはっきりしてください。

○総務課長（高橋良延君） 土屋議員、御指摘がありましたけれども、この旧依田邸の整備工事についてボイラーについては、当初の建物の設計書等には入っておりません。いわゆる当初から、建物ですとか、使える設備については活かして、いこうという方針でやってまいりました。したがって、当初の設計のところには、ボイラーについては、別途、去年の予算で、ボイラーの点検の費用ということで、当初予算で認めていただきまして、専門業者によるボイラーの点検を行ってまいりました。その点検が10月に終了いたしましたして、業者からいろいろな指摘がありまして、それで補正予算の方に、皆さん方のところにお諮りして御承認いただいたということです。そこにはボイラー本体の取り替えとかということじゃなくて、老朽化している、見ていただいた配管の修繕等々、そういったことを指摘があったものですから、去年の補正予算で計上しやったということです。ですから、業者からその点検結果で、このボイラーの全面的な取りかえをしなければなりませんというような報告も特になかったものですから、我々はそのまま利用できると判断しまして、結果的に試運転をやってきた訳ですけども、そこから本体から漏水が起きて、修理も不可能だと、というようなことになって、今回のように、取り替えの判断、取り替えるということをしたということでございます。ただ、結果的に、このような修理不可能なボイラーになったということをお考えれば、そのボイラーの点検業者から、取り替えの報告の必要性はないという診断を受けても、我々の方で、そこは古いから取り替える必要があるという判断をすれば、そこは取り替えのことができたと思いますので、その判断ができなかったということについては本当に深く、反省をしております。申し訳ございませんでした。

○議長（藤井 要君） 土屋さんいいですね。この関係はもう・・・。

○5番（深澤 守君） 総務課長、先ほどのですね、過疎債といい、今の申し訳なかったということに対してですね・・・、これものすごい金額かかって、町民の皆さんに負担をかける訳ですね、申し訳なかったで済むという問題でもないと思います。まあ、終わってしまったから・・・、その辺は、行政として、最善の道を尽くすために慎重に行うべきじゃないかと思います。それと、今回の予算、それから前の予算も、そうなんですけど、急になんか工事が

出てきて、やっている・・・。それで、最初にやる予定・・・配線の工事もそうなんですけれど、最初に計画した工事とできてきた工事が違っていたりとかですね・・・、何か、計画的にやるという・・・、ちぐはぐ感っていうのがものすごいあるんですね。、その中で、またこの600万というのが出てきたということで、すごく我々としても、疑念を持つ以外ない訳です。この600万の原因、町長これ、町長がですね、既存の、あるもので、値段を安くしようっていう意思が、強すぎたんじゃないかと・・・。もっと先を見越して計画的に、投資していく。今は安く済むかもしれないけど、将来に向けての投資が高くなるんだったら、今しっかりとした投資をするっていう、感覚はなかったんですか。またそれについて、職員の方がこういう話っていうのは出てなかったんですか。その辺についてちょっと、ほんとね、計画的に、やっていたかないと困ります。我々も、これ、次から次へと出てくると、議会、何やっているんだっていう話になりますよね。お前は、こんなことね、認められるのかって、すごく言われるんです。その点について町長、本当に、今の状態でやってよかったのかって、思っているのか。お答えください。

○町長（長嶋精一君） 私のほうでですね、もっと保ちそうだからね、お金をかけないでやってみようじゃないかっていうことは一言も言っておりません。

○議長（藤井 要君） いいですか。深澤議員。次、質問ないですか。

○2番（鈴木茂孝君） 今の総務課長の話ですけども、それですと、10月に点検が終了しました、ポンプの・・・。その後、ずっといい感じでいったのに、3月に、最終点検したらポンプの本体が壊れていて、配管はちょっと痛んでいたんで、直しましたっていうことなんですけども、その話ですとね、これも、資料No5、監査委員の・・・、ものがあるんですけども、今回・・・、わかりますか、松監第16号ってやつ、5月18日に出てるやつですけども・・・、これの資料の監査の結果というところめくっていただいて、（3）個別事案の⑤ですけども、旧依田邸温泉整備改修工事ということで、ここにこういう記載があるんですよ。ボイラーの老朽化が激しく、2台あるうちの1台は動かない状況、もう1台は稼働するが、いつ壊れるかわからない状況にある、っていうふうに書いてあるんです。しっかり、監査のところに。こんな状況、今の状況だとないう訳ですよ。2台とも、通常に動いていて、そして3月になったら壊れたっていう話ですよ。今、総務課長の話ですと・・・。この話とずいぶん食い違っているんじゃないですか。この監査委員の話ですと、1台はもう壊れていると、ボイラーが、もう1台もなんとか動くけれども、いつ壊れるか、わからないよっていう状況にあると書いてありますよ、ここに・・・。僕らの聞いている話と違うんですよ、これ・・・。今聞いた

話ですと、10月に点検が終わって、動く状況だったと・・・。配管だけはダメだと・・・。というお話ですけれども、この監査委員のものを見ますと、1台は動きません。もう1台は、いつ壊れてもおかしくないという状況にあるって書いてあるんですけども、これの食い違いは、どう説明しますか。

○総務課長（高橋良延君） 10月にボイラーの点検が終わって、その後、すぐに、稼働運転をしたということではないということであります。ですから、ボイラーの点検が終わって、ある程度建物の・・・、その間工事も進んでいましたので、そういったものがある程度、見込まれて、終了するという目処がついたところで、試運転をやってきたというようなことであります。ですから、10月からずっとやってきたということではございません。

○2番（鈴木茂孝君） 今の、全然、ちょっと、答えになってないと思うんですけど・・・。
この1台は動かない状況で、そしてもう1台が、いつ壊れてもおかしくない状況というのは、じゃあ、いつの、これを見て、段階だと思いますか。

○総務課長（高橋良延君） この工事の監査の結果の報告ですね、これは工事監査は、5月に監査委員が回られて、それでこういった報告をされてるということでございますので、そこについては、今年度入って以降、監査をやったということでございます。

○議長（藤井 要君） 鈴木君。よろしいですか。

○2番（鈴木茂孝君） 3月まではきれいに動いていて、4月になったら急にボイラーの老朽が激しくなって、1台は動かない、もう1台は、稼働するけども、いつ壊れるかわからなくなっているということなんですか。ちょっと、信じられない気がしますけれど、これ。

○5番（深澤 守君） 12ページですね。診療所建設の病院債のことについて、お伺いいたします。これ、仮定の話をして申し訳ないんですけど、もしこの補正予算が否決された場合にはですね、確認なんですけど、この診療所事業債っていうのは、これ、借りられないという判断でよろしいでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） 予算書に計上されていない、起債等それは、いわゆる借りられない、申請できない、そういったことになります。

○5番（深澤 守君） 借りられない場合の埋め合わせの収入というのはどのような形で埋め合わせるんですか。

○総務課長（高橋良延君） この5,380万円は本年度の一般財源の支出になるということでございます。

○5番（深澤 守君） これ、たしか。一般財源から持ってくる時に、これ、議会の議決って

のは要らないでしょうか。確認です。

○総務課長（高橋良延君） 議会の議決等はありません。

○議長（藤井 要君） 4回目ですので、最後で。

○5番（深澤 守君） 先ほどのね、町長がこれ、議決が決まってるから、やめるのはおかしいっていう話をしましたけど、これ、普通考えてですね、行政上問題ないから支出しますっていうけど、これ、5,300万も出すですよ、町民の税金を、それを、議決がいらないでそのまま、否決しちゃったから出せるっていうのは・・・、これ、どうなんですかね・・・、道義的におかしいんじゃないですか。僕そう思うんですよ。ましては、今度ですね、先日もですね、議員の5人の方が、延期を求めている訳ですよ。それは認識しておりますよね。要望書として5人で延期してください。コロナ対策で。それを自分たちが、議会が認めた執行権があるから、もし否決されてもそのままやってしまうというのは・・・、これ、行政のですね、独走じゃないかっていうふうに僕は感じるんですけど、その点について、町長、御回答いただけますか。

○議長（藤井 要君） 町長よろしいですか。

（○町長（長嶋精一君）「先・・・。」）

○総務課長（高橋良延君） はい、御指摘の方でございますけれども、今回、先ほど申し上げましたように、国の指導を受けて、財源補正ということで今回いたしますけれども、いわゆる単年度で、大きい金額の一般財源の支出が生じないように、地方債の借入れを行うことでございます。財政的な負担を長期にわたって分散させて平準化していくというふうなことでございます。そういったことで、今回、病院事業債の借入れを行うということで、単年度で多額の一般財源が生じないように、これは町債の借入れが認められておりますので、少なくとも後年度に渡って負担を分散させるということでございますので、御理解ください。

（○5番（深澤 守君）「そういう意味じゃない。」）

○議長（藤井 要君） もし、質問事項・・・。

○町長（長嶋精一君） 5人の議員の方から、申し入れがございましたことは事実です。それは、この件ではなくてね。診療所の件ですけれども、本件じゃなくて、協定書をですね。しっかり、地域医療振興協会と結んでほしいと、というふうに考えております。それを町は、不利にならないように、負担が大きくなならないように、しっかりと協定書を結んでほしいと、いうふうに、承ったと考えております。

○5番（深澤 守君） 町長そういう話ではなくて、最初に言ったのはですね、協定書どうの

このじゃなくて、我々、議長が言ったからそういう話になってると思うんですけど、我々4人は、とりあえず延ばしてくれと、そういう話で行ってる訳ですから、その辺は誤解しないでいただきたい。それと、先ほど僕の質問は、例えばこれ否決なった場合に、町長は執行権が発行するからそのままいってしまう。これは独善的じゃないかっていう話をしてるんです。その辺についていかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） 町長、答弁は・・・。

○総務課長（高橋良延君） 否決否決というよりも、この診療所建設事業の5,380万円が認められないというようなこと、という解釈でいくなれば、ここ5,380万円が認められなければ、これは一般財源で単年度で支出をせざるをえないということを申し上げたところであります。そうならないように、この5,380万円の地方債の借り入れを行って、長期にわたって、平準化して返していくという判断、そういった方法で、今回、計上したものでございます。

○議長（藤井 要君） 町長はいいですか、答弁は。

○1番（田中道源君） 昨日ですね、私の一般質問の時も、質問させていただいて、確認取れたかと思っていたんですけども、5人で、申し入れに行った際に、2点、お願いしにいったという話をしました。1つは、協定書をちゃんと結んでからの工事着工、それは今、町長はおっしゃっておいりましたので、いいんですが、コロナの対策のために延期をしてくださってという点も、2点目として、いわゆる、申し入れに行きました。その点は、そういう認識ではないというふうに思ってるということですのでよろしいですか。いわゆる、コロナの対策のために延期してくれという部分は、伺ってないよっていう認識であってますか。

○町長（長嶋精一君） コロナが原因で1年ですか、1年半ですか、延期をつていう考えは私は承ってないと自分自身思っています。そして、これは先ほど、ずっと話をしておりますけれどね。自分としては、コロナに関係なくですね、よっぽど今後そのコロナが、また第2第3第4波が来たならば、それはまた検討するんでしょうけれども今のところは、診療所をやっていくと、ということには変わりはありません。

○1番（田中道源君） 今、よっぽどの・・・、第4、第5という話でございましたけれども、これまでの議会、昨日から始まった議会の中で、1年半ぐらいはかかるだろうというような話で、きているものだと思っておりましたが、今の話でいくと、そういう認識ではないっていうふうにとれました。そして、コロナの対策のために延期するというふうには受け取ってなかったということですので、改めて、お願いしたいところでございますけども、あの時、5人で行きましたのは、協定書の関係1つと、もう1つは、コロナの対策を優先し

ていただきたいので、この病院、診療所の工事は延期してほしいよというお願いに上がりました。そういう認識にいていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） 答弁はよろしいですね。

（○1番（田中道源君）「はい、大丈夫です。」）

○7番（高柳孝博君） ちょっと確認したいんですけど。先ほど経済効果がね、診療所の目的というふうに言うのはおかしいじゃないかと、ちょっと誤解されてる方もいるのかなと思ったんですけど、診療所が必要っていうのは、設置条例の時にやった目的、それはそのまま、ずっと残ってる。ただ、これを延期したらどうかということは話があるもんですから、私はそうではなくて、延期しなくて、今やったほうが、今、町の経済が疲弊しているときに、ここは財政投資をして、そのことが、町の経済にも回る、経済に回るっていうのは、給料払うだけじゃなくて、そこで使ったお金、例えば余所の方でも、来て弁当をどっかで買うというのも一つの効果でありましょうし、泊まれば宿泊の方に行きますでしょうし・・・。あるいは、そのお金を貰った方が使う・・・、あるいは、また使った方あるいはお店で買ってもらった方お店の方が使う、そういうのが、財政のお金のまわり方と思っております。当局のほうをそれを勘違いするといけけないので、もう一度確認したいんですが。私は目的を変えるって言っていません。ただ、今、町のコロナ対策として、町が経済的に疲弊しているので、投資したほうがいいんじゃないですかということを言っている、その考え方はいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） そういう考え方を、私も同感でございます。診療所という、コロナとは別にね、診療所というふうにも思う、別に考えて、やはり我々はずっと移住者を町のためにね、増やしたいとか、あるいは事業所を増やしたいと、いうようなことをやっておりました。ですから、診療所イコール事業所じゃないんですけども、その一環としてね、やはり事業所が増えるという、そして、看護師さんとか、先生方も増えるというようなことで、人口も増えるし、そんなに多くはないんですけどね。そういう意味でも、経済効果というのはあると私は思っております。

○7番（高柳孝博君） はい。誤解がなく、伝わってるというふうに私は思う訳ですけど・・・。もう1つは、診療所があるからコロナ対策ができないということでは困る訳ですね、確かにそのとおりです。だから、コロナ対策優先するっていうのもわかります。ただし、コロナ対策が診療所をやるっていうことについて、遅れてきているかっていうと、その所は、遅れないようにやれるっていうことで、答弁してるんじゃないかと思います。そのところの

確認をお願いしたいんですが、コロナ対策っていうのはさらにあるかもしれません。もっとも、まだ長期にわたれば、さらにやらなければならない、コロナ対策は感染を防ぐと同時に経済の復興っていうのは大事なことがある訳でございます。その経済の復興のやり方として、コロナ対策の中に、やはり、経済の復興も、私はコロナ対策だと思ってます。ですから、経済復興そのものが何か他の事を考えられたって・・・、ここはやっぱり財政をさらに使っても、やっぱりコロナはやるべきだというふうに思う訳です。先ほど、財政調整基金が・・・、6億幾らって言いましたよね。約7億、まあ、8億どんかい、あったと思うんですから、思いますので、約1億ぐらいはいろんなところで出動していくか、それだけではないでしょうけれど、使われていると。しかし、今は本当に民間が自粛している中で、観光客も来ない。そういった中で、どうして経済をまわすか。そこを考えなきゃいけないと、コロナの優先というのは、もちろん直接医療とか、そういうところに使うことも必要でしょうし、一方で経済を復興させるっていうことは消費を増やすということですので、その経済を回す事を考えなきゃいけない。私は逆にさらにこの町が、町が本当にね、お店をやめてしまってからでは、さらに起こすことは、さらに難しくなります。それではなくて、今やってる方が、少なくとも継続できる。継続できる状態にしなければいけないというふうに思ってますので、そのあたりは、財政を出動するということは本当に必要だと思ってます。今民間の方が投資しようとしても多分それは投資しようっていうと、なかなかできません。株価が上がったりしてるんですけど、松崎の中でそういう投資が起きるかっていうとなかなか難しいと思います。そういったところで、是非、必要があれば、コロナの事を、後にするのではなくて、コロナ対策としてこれはぜひ必要だということを、さらに進めていただきたい、このように思います考え方がいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 先ほどから言っていますけれども、診療所を作ったがために、コロナ対策がおろそかになったということは、絶対ありません。そのようなことのないように、財政支出もきっちりとやっていきます。以上でございます。

○議長（藤井 要君） まだまだですね、まつぎき荘の1億円関係とかいろいろありますけれども、そこら辺をですね、見ながら、進めてもらいたい、質問してもらいたいなと思っております。

○6番（渡辺文彦君） 今回の補正、コロナに関していろいろな議論がされている訳ですけども、根本的に僕が、確認***この予算そのもの全体の中で確認したいことなんですけれども・・・。コロナ対策のために診療所をやめたほうがいいっていう議論がされる中で、それで

は、商工費の方でもって、これこれこういう事業にお金を使いたいという具体的な項目がまだ上がってきていないと僕は思っている訳です。恐らくこういう今後のコロナ対策のいろいろな事業に対しては、今後の臨時なり9月なりのところで、補正またはその予算の中でもって、追加で、上がってくるものと理解してる訳ですね。当然、コロナの感染に対する防止に関する経費も保険衛生費の中では、おそらく計上されていないのだから、今の予算枠の中で、そこそこの対応が、されているものだとは私は理解している訳です。ですから、今、ここで、仮に、今後、こういう経費が必要になるだろうからといってこれをやめるっていう議論を今すべきかどうかはちょっと正直言って疑問に思う訳ですけども。コロナ対策に当たっている経済的な面は企画観光、また、衛生面では福祉関係の課長に、今回の補正の中にそういう経費をあげなかった経緯、その状況をお伺いしたいと思います。

○企画観光課長（深澤準弥君） 私どもの経済対策というものが、昨日もいろいろ一般質問でも回答させていただきましたが、まだまだ、中長期にわたって、まだ先が見えない状況がコロナの対策になります。その中で、いろんな形で社会が変わってきている状況にあるものですから、それに対してどういったことを、今まで誰も経験がないということの中で、考えていかなければいけないということで、今回の補正、今日の補正予算については、実際に、締めが1月以上前の話になっていて、その時には、それこそ、4月の末からですね、うちのほうは職員総出で、商工会の給付金とか、持続化の関係とか、また、今10万円の特別定額給付金についても、そのころからいろいろな予算措置が上がっているということで、準備を進めてまいりました。そういった中でやはり正直、手は足りていないと思います。なので、今、言っている、新しい政策とか、そういったものを考える余裕まで、とても、なかったのが現状です。ただ、今言ったように、中長期にわたってこれから対策をしていく必要がありますし、昨日の一般質問で皆さんからのお話の中でもあったとおり、社会の構造もしくは働き方、学校のあり方、いろんなものは、変容していく状況です。ですので、今後、いろんな形で昨日も、臨時交付金のいろんな事例を、出していただいておりますけれども、あれはあくまでも、こういったことで使えないかというような事例であって、松崎町にそぐうものが入っているとは思えないものばかりです。ですので、そういった意味も含めて、今後いろんな対策、急いでやる事、中長期に時間をかけて考えていかなければならないことを、正直、正解をはっきりとない中で模索してくような形になると思いますので、今回の補正に、とても、出せる、方向性っていう部分でこれが、今回のやつはこれで精一杯っていうところでございます。

○健康福祉課長（糸川成人君） 健康福祉の方の関係の予算につきましては、例えば避難所用

のコロナ感染を分けるための備品であるとか、受付をするためのフェイスシールドであるとかそういう小さなものにつきましては、ですね、総務課のほうの防災のほうの協力も得ながらですね、今ある予算の中で、購入をしているというところで、その辺が大体、もっとほしいものいろいろ出てくるかと思しますので、今後、その不足する分については、補正等でまたお願いするような形になるのかなと思います。また、ある程度、例えば1人親世帯の支給とか、そういうものについてもですね、今現在、感染症対策の地方創生交付金ですか、国のほうから来る地方創生交付金のほうに、一応、計画として出していますので、そういうのが認められてくればですね、そういうものを計上していくというような形になると思います。

○6番（渡辺文彦君） 経済対策の面で、ちょっと一つだけ確認しておきたいことがあります。昨日の伊豆新聞、僕は伊豆新聞しか見ていないもんでわからないですけど、伊豆新聞に、松崎町プレミアム商品券を出すっていうことが出ていました。その財源的なものはどこを予定しているのか、その予定はどこで出てくるのか、それをちょっと、お伺いしたいんですけど。

○企画観光課長（深澤準弥君） 今朝の伊豆新聞、静岡新聞両方に載っていましたけれども、プレミアムつき商品券ということで、一般質問の中でも町長の方でお答えしたと思うんですが、財源としましては、新型コロナウイルス感染対応の、地方創生臨時交付金を、一応あてにしております。ただ、スピーディーな運用する中で、また議員の皆さんに、また、実は今日、そういう機会を与えていただけるような話でしたので、夕方終わった後にですね、また、専決処分によって、運用させていただけないかというようなお願いを、ちょっとしようという予定でございました。根本的には、スピーディーにやるには、また財調に手をつけるような形にはなろうかと思いますが、最終的に臨時交付金の方を当てにしてやる方向です。今国会においても、その追加分ですね、追徴分が一応2兆円ということで上げられておりますので、それがもし、きちんと通ればですね、ほぼ通るという情報では来ていますけども、通ればまた少し入ってくるのかなとは思っていますが、そちらについては、より一層、中長期的な視点を持って、いろんな方々の意見を聞きながら、1番いいもので使っていく方法がいいのかなと思っております。

○7番（高柳孝博君） 今回の場合は、コロナ対策で、役場の方の稼働も非常にたくさん、増えてきたんじゃないかと思います。県の方はたしか、雇用対策も含めて、給付金のためにかかる業務について、臨時的に雇って、ある期間雇って、雇用対策と同時に、その給付のスピーディーにやる、そしてその稼働そのものを、うまく使う、というようなことをたしかやっ

てたと思います。町としても、稼働が忙しくて、他の事もできないよという日も・・・、非常に、多分、忙しくなってるんじゃないかと。さらに、長期に渡ってくると、さらに稼働が必要になる。そうすると、体調とかなんかも心配になってきますし、そういうことを考えますと、今後、そういう新たな増えたものに対して、一時的にでも、稼働を増やしてでも、進めていく、とにかく町の人も、スピーディーにやってほしいっていう、要望がある訳ですので、そうしてくると、どうしても役場の方もやるためには、忙しくなるし・・・。医療の方なんか特に忙しいって言って、ここはちょっと違うかもしれませんが、非常にそれで調子が狂ったというふうなお話も出ています。役場もそういうふうにならないように配慮していただきたいと思います。そのあたり考え方がいかなうでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） やはり職員の負担、コロナ関係でかなり業務量が多いというような担当課長言いましたけれども、それは事実でございます。そういった中で、特別定額給付金の10万円の支給についても、会計年度任用職員、いわゆる臨時職員等を雇用いたしまして、あたっていると、当然これからもそういった業務の増大は見込めますので、会計年度任用職員活用しながら、新たな雇用を含めて、それは検討してまいりたいと思います。

○議長（藤井 要君） 多くの時間を費やしておりますけれども、先ほども言いましたけれども、まつぎ荘の1億円の関係等もありますので、そこら辺をですね、加味した中で、補正予算が適正に、処理っていうか、上げられてきているか、その点も考慮しながら、質問をしてもらいたいなと思います。

○5番（深澤 守君） それではリクエストに答えさせていただき、まつぎ荘の1億円のこのことについて、お伺いいたします。1億円の貸し付けについてですが、これ年度末にこれ、2千万返すことになりますから実質これ8千万ぐらいいし入らないと思うんですけど、これ足りなくなった時には、追加で、また貸し付けるということでよろしいでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 万が一足りなかった場合という質問でよろしいでしょうか。その場合は、また、そうですねえ対策としては、そういった方向も一つの案にはなるかと思えます。ただ今回、1億円という金額自体がもう、結構破格な値段だと、承知しております、先ほど深澤議員からも言われたとおり、2千万の一時借り上げについては、年度内返還という条件がございますので、それを引いた中で、8,000万を運用していく形になります。それについて償還、計画もこの間、全協でもちょっと説明をさせていただいたような形で、やっていく形にはなります。なにしろ収入を上げないことには、返還もできないもんですから、そういった形で、職員の意識改革も含め、皆さんから御指摘いただいたような形での、事業

の、見直しというか、そういったことを、今やっている。ところでございます。

○5番（深澤 守君） ある業者さんとか、ホテル関係に聞きますと、ほぼほぼ、銀行に行っても貸してくれないっていう状況があるみたいです。その中でこれ、8千万も、借りの訳ですよ。本来、町長、これ、この状態だと多分、まつぎ荘って潰れる状態ですよ、今。それを8千万も貸し付けて、継続させるのであれば、これ、町長、死にものぐるいでやってもらわないと、これ、困ります。今までどおりですね、それこそぬるま湯に浸かってですね、そのまま、ぬくぬくとやるような、環境じゃないと思う。その辺のやっぱ、しっかりとした決意表明というのを、町長の方から、お言葉いただきたいですが、いかがでしょうか、町長。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員から厳しい御指摘をいただきました。どうしてもその民間企業とはちょっと違うところがあって、ぬるま湯であったということは認めます。だから、そういうことがないように、しっかりと手綱引き締めて、ですね、やってまいりたいと思います。何回も言っておりますけれども、借入金10億円でスタートしたんですね。それが、月日が流れて、やっと4億4千万円の借入金残高になった訳です。10億円が4億4千万・・・、ここでなかなか、凸凹があるにしてもね、何とか内部留保でもって返済ができていた訳です。約5千万の減価償却があって、利益がゼロでも、毎年の返済が4千万以内ですから、返済できてきた訳ですよ。それが今度のコロナまでは・・・、予想してなかった、コロナウイルスショック、これは、非常に打撃でした。しかし、これをね、もう一度、新規まき直しで、深澤議員がおっしゃったような形で、ぬるま湯はいけないということで、みんなが一丸となってですね、邁進してね、また、借金が増える訳だけれども、なんとか、売り上げをキープしながら、前年対比同じということは無理ですけれども、その中で、経費等をね、もう一度見直して、やってもらいたいと・・・。そうこうしながら軌道に乗せていきたいと。このように、考えております。

○6番（渡辺文彦君） 13ページですね、地域おこし協力隊の起業支援事業のやつと、地域経済活性化対策費の起業等支援事業にあたる・・・、この絡みでちょっとお伺いしたいんですけども・・・。先ほど説明ですと、19目の18節ですか、18節の企業等支援事業、元々、これ400万あったのを、200万に減らしたということですよ。それを18節の方の起業継承支援事業に回したということですよ。ということは、この、18節の方に来た、お金は地域協力隊員は使えるけれども、他の方は使えない訳ですよ。下の18節の負担金の所には、これは、別に地域協力隊員でなくても、使えるお金ですよ、これは。ってことは、地域協力隊員の方に優遇したっていうことになる訳ですけども、地域協力隊員の方が、実績としてどのくら

い成果を上げているのか、ちょっと、よくわからないもので、その辺をお伺いしたいんですけど・・・。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい。今回の、この補正なんですけれども、組み替えという形になっておりますが、協力隊の1人当たり100万円、起業支援という形は、総務省の方で、後から、特別交付税で、今の地域おこし協力隊の人件費とかと、同じような形で、1人につき100万円は、認められると、いうことになっております。実際、去年までいた、協力隊員2人が松崎町において、起業をしてくれることになりまして、その部分にお金を投入しようと・・・。今回の、この最初の19目の方の起業等支援事業については、町内の中で、起業する場合に、1事業体に200万円を支援するという形になっておりますので、これを、協力隊の方に、2人なんで200万円になるんですが、ちょうど2件分400万使ううちの200万をそちらに移すことで、要は国からの、支援も受けられるし、起業もできるということで、起業の実績につながります。今回、2件2事業を見込んでいた400万の当初の予算、だったんですけども、まだ今、やはり相談も申し込みもございません。そういった中で、財政もこういう状況なので、お金をそのまま流すことのないように、1件分の200万円の方を、2人分の協力隊の100万ずつのほうに組みかえさせていただいて、これから、その実績が、今年度できる形です。で、この制度自体は、協力隊の制度ができて、ちょうど、最初の人、3年経って卒業する際に、次のステップに行く時に、やっぱり行きにくいっていうのがありまして、5年目、創設5年目ぐらいの時から、そっちも見ますよというような話になって、もう大分前からあったんですが、松崎町としては、この制度、要綱もなくですね、今のところはまだ使ってなかった状態です。ですので、今回が、協力隊が初めて、町のために起業する、ケースということになります。

○2番（鈴木茂孝君） 健康福祉課の課長さんに聞きたいんですけども。私は、3月下旬からですね、放課後クラブの方たちに、先生から、非接触型体温計というのをほしいというふうに言われておりまして、町長にもお話ししたと思うんですが、まだ、未だに、入ってないというふうな話なので、これからやっぱり避難所でも、それは使うこともあるでしょうし、やはり何台か早目に購入した方がいいんじゃないかと思うんですけども、それについて御説明をお願いします。

○健康福祉課長（糸川成人君） そちらの方につきましては現予算の中でということで考えている訳ですけども、その避難所用も含めてですね、発注は、してあるところですけども、なかなか、ものが入らないということでございます。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はございませんか。

質疑がないようであります。

質疑を終結したいと思います、これに御異議ございませんか。

6 番渡辺君手短にお願いします。

○6 番（渡辺文彦君） 申し訳ないです。15ページなんですけども、広域処理ゴミ施設の整備構想策定業務ですか……。これ、全協でちょっと、一応説明を伺っては、いるんですけども、実際、どのような策定業務をされるのかよく見えないんですよ。今日も傍聴にいられた西伊豆町の議員の方が、西伊豆町は、このゴミの問題どういうふうに考えてるのみたいな話をされてたのを、耳にしたんですけども……。実際、ここの策定業務の中でどういうことを話あわれて、どういう資料が提供されるのかが、ちょっと見えないんですけどその辺をちょっと説明をお願いいたします。

○生活環境課長（鈴木 悟君） ただいまの渡辺議員の御質問でございますけれども、議会の全協の中での追加事業の概要というところで、調査内容が、焼却方式とトンネルコンポスト方式の比較ということで、短めには書いてはございますけれども、もう少し詳しく申し上げますと、まず、今、下田市を含めまして1市3町で、ごみ処理の広域化について検討を行っております。通常焼却方式ということでの検討を行ってきておりましたけれども、議会全協の中でも説明させていただきましたが、トンネルコンポスト方式についても、非常に有効な処理方式であるということから、それについての、調査をするということでございます。焼却方式とトンネルコンポスト方式で比較を行うということですが、具体的な内容といたしますと、事業者の選定方式であるとか、技術の概要、安全性、安定性、経済性、それから環境負荷とか、そういったところについてですね、いろいろと、調査をいたしまして、最終的にやった場合にはどのぐらいの費用がかかるかということを出した中で、焼却方式と比較をして、どちらが有効であるかということと比較するものがございます。

○6 番（渡辺文彦君） 僕、各市町の取り組みは、具体的に承知はしてないですけど、ただ、南伊豆町に関しては、町長も職員も視察に行って、大変効果的である施設だとかっていうような話を聞いたような覚えがあるんですけども、そのような情報がある程度ある中でまだ……。どこまでっていうところがよく正直見えないんですね。西伊豆町の方も松崎の担当も恐らくその实际が……。松崎の……。見に行きましたんですね。そうするとある程度の評価が出てるんじゃないかなと僕は思うんですけども、またそこで新たに業務の策定業務をするということの必要性がわからないんですけども、まだまだ、全然足りない、状況なんですか

ね・・・。これから、そういう、いろいろ議論、市町がどっちを選択するかという資料を提供するのは・・・。その辺は、確認したいんですけど・・・。

○生活環境課長（鈴木 悟君） こちらにつきましては南伊豆町と・・・、一番最初はですね、南伊豆町の町長、そして松崎の町長、下田の市長、それから、担当課長ということで・・・、失礼しました、南伊豆町は副町長がみえられました。あと担当課長ということで、実際現場の方に行きまして、いろいろとお話を伺いました。しかしなかなか、限られた時間の中で、いろいろと施設を見させていただいてきましたけれども、細かなところにつきましてはまだちょっと、なかなか、電話等でも確認はしているんですけども、全部、確認しきれていないところもございます。それから、実際に、この焼却方式との比較をする中で、メーカーアンケートを実施したりとかですね、それから、メリット、デメリットについてもう少し細かくですね、いろいろと調査をしていかなければ、やはり焼却方式との比較がなかなかできないということで、それについてもやはり、検討を行っていくことが必要であるということの判断のもとに、こちらの調査を委託するというので、補正予算の方に計上させていただいたものでございます。

○議長（藤井 要君） 渡辺議員、よろしいですか。

これにて質疑を終結したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○5番（深澤 守君） 私はこの補正予算に賛成いたします。が、積極的に賛成する訳ではございません。なぜなら、先ほどから申し上げたように、この診療所に関しましては、最初は過疎債で100%充当するという予算を組んでありました。今、急に5割しか入ってこない、5千万は、病院債でやるっていう・・・、この事態にですね。これ反対しても、町長、今の状態では、3月にもう町長に対する執行権を与えてしまったという、これは、紛れもない、変更できる事態ではございません。いくら、反対して予算を組み替えても議会の同意を得なくて

も、これ、強引にやろうと思えばできる事態です。ましてや、他の重要なものも入っております。ですから、この補正予算を否決することによっては、今まで以上に、町の財政に負担をかける。それは町議としてはできません。しかし、執行権に関しましては、これは権利であって義務ではありません。必ず議会が議決したからって、やらなければならないというものでもありません。ですから、松崎の今の状態を悪くしないために、私は、これは認めざるをえないと思います。しかし、診療所については、今までどおり、延期してもらおう。それを訴え続けていきたいと思っております。そんなような考えでおりますので、この補正予算については、賛成いたします。

○議長（藤井 要君） もう一人、先ほど、賛成の手が挙がっておりましたけれども、一緒ですか。

（○1番（田中道源君）「ほば、一緒です。」）

（○5番（深澤 守君）「言った方が良いです。」）

○1番（田中道源君） はい。私も、補正予算に賛成させていただきます。というのも、この、今回の補正予算というのは、1年後になろうと2年後になろうと診療所をやるに当たって、どうしても、病院事業債っていうものは絡んでくる話になると思います。その折に、やはり町民の人の負担というものを軽減するという意味では、ここはやはり賛成しておかなきゃいけないなと思っておりますが、深澤議員と同じように、進めるに当たっては是非、コロナ収束を、この対策に、重きをおいていただきまして、執行するのを、ぜひタイミング等を考えていただきたいなと思います。5人で、5人の議員がですね、協定書がちゃんと結ばれてから着工してほしいという1点と、コロナ対策を優先していただいて、延期を考えてほしい、というふうに言った、この2点をしっかりと受けとめていただきまして、ですね、この予算執行を、進めていただきたいと思います。

以上です。

○議長（藤井 要君） これより、議案第42号 令和2年度松崎町一般会計補正予算（第5号）についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

(午後 3時16分)
